

通信の方法による研修の実施について

1. 添削指導について

- (1) 別表第2に定める要件を満たす担当講師が、指導を行うこと。また、受講者が自宅学習中に生じた質問等については、郵便、電子メール、電話等の方法で当該講師が随時指導を行うこと。
- (2) 受講者に対し全課題を提出させ、科目ごとに修了基準（100点満点に換算し70点以上）を上回るよう指導できる体制であること。また、基準を満たさない受講者に対し課題を再提出させ、基準を上回るまで指導を行うこと。
- (3) 指定研修事業者は別紙第4に基づく通信教育時間数を上限として通信学習を実施することができる。

2. 添削課題について

- (1) 添削課題は、学識経験者等により作成された、別表第2の内容を効果的に習得できるものとする。
- (2) 添削期間（教材配布日から提出日までの期間）は、1月以上とする。
- (3) 添削課題の提出回数は3回以上とする。
- (4) 添削課題は、次の表に定める以上の問題数を必要とする。

科 目	問題数の下限
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	8問
3. 介護の基本	3問
4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	8問
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3問
6. 障害の理解	3問
7. 認知症・行動障害の理解	4問 (認知症の理解3問、 行動障害の理解1問)
8. 老化の理解	3問
9. こころとからだのしくみと生活支援	10問
計	42問

- (5) 添削課題は、別表第2に規定する「修了時の評価ポイント」を通学学習と併せて習得できるよう、科目ごとに論述式問題（400字以上で回答させる問題）を1問以上取り入れること。